

令和3年5月11日

保護者様

豊橋市教育委員会
教育長 山西 正泰

新型コロナウイルス感染症に係る感染対策等について

日頃より、本市の教育活動及び感染対策の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

愛知県を対象とした緊急事態宣言が行われ、本市においても、新型コロナウイルス感染者が多く確認されるなど感染が拡大しています。

このような状況を受け、より一層の感染防止対策を講じながら学校生活を下記のとおり行います。この対応については、5月12日からの適用とします。

なお、保護者の皆さまにおいては、検温や体調確認、手洗いをはじめとする基本的な感染対策について引き続きお子様へのご指導をお願い申し上げます。

記

- 1 部活動は、当面の間中止します。
- 2 リコーダーや調理実習など感染対策を講じてもなお感染リスクが高い学習活動は実施しません。
- 3 通常の登校とし、分散登校や時差登校は行いません。
- 4 同居家族に風邪症状が見られる場合は、登校を控えるようにしてください。また、同居家族が濃厚接触者に特定された場合は速やかに学校へご連絡ください。
- 5 学校給食は、通常どおり実施します。
- 6 プールでの水泳指導は、感染防止対策を十分とった上で実施します。
- 7 宿泊をともなう行事は、日帰りまたは延期とします。
- 8 校内で陽性者が判明し、その濃厚接触者が確認された場合は、文書やメールでお知らせするとともに、学校名を公表します。

※ 感染への不安から登校を見合わせる場合は、学校にご相談ください。

<お問合せ先>

豊橋市教育委員会学校教育課 0532-51-2826

保健給食課 0532-51-2258